

平成30年度第1回最上地域福祉有償運送運営協議会議事録

会議名	平成30年度第1回最上地域福祉有償運送運営協議会
開催日時	平成30年7月23日(月) 13:30~14:30
場所	最上総合支庁203会議室
参集者	別紙出席者名簿のとおり (追加出席: 門脇大蔵村民生児童委員協議会長、当日欠席: 舟形町)
進行	司会進行 地域保健福祉課 田沢課長補佐
1 開会	構成員30名のうち17名の出席があり、過半数以上の出席者があったので、要綱に基づき本運営協議会が成立していることを報告する。
2 あいさつ	川田会長からあいさつ。
3 報告	協議に入る前に、福祉有償運送に係る管内の経過と状況について、事務局から説明。
4 協議	<p>要綱に基づき、川田会長が議長となり協議に入る。</p> <p>(1) 福祉有償運送に係る定期状況報告について</p> <p>4事業者から順次報告を求めた。</p> <p>①生活協同組合共立社、②特定非営利活動法人くれよんはうす、③特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形、④新庄市社会福祉協議会の順に、資料に基づき各事業者から説明。</p> <p>質疑応答</p> <p>(委員) 生活協同組合共立社に質問。旅客名簿のうち「事業対象者」が二に該当とのことで利用しているようだが、問題ないのか。</p> <p>(生活協同組合共立社) 事業対象者は総合事業の対象者で、要支援認定者と同様の取扱いとしてよいという通達が出ている。事業対象者の認定ではあるが、歩きづらさ等もあり外出するには支障がある状況。1人暮らしで身近に頼れる人もいない。</p> <p>(委員) 介助がないと移動が困難だという方であれば利用はできるものと思うが、単に1人暮らしだからというような状況での利用には疑問がある。市町村において補助が必要な移動困難者であるという状況を把握した上で運用してもらいたい。</p> <p>(委員) 新庄市では、要支援1がH28年度241人からH29年度146人に、要支援2がH28年度249人からH29年度189人に減っており、その差が概ね事業対象者となる。御質問のあった当該対象者は必要性を新庄市で確認している。</p>

(2) その他

(事務局) 先の質疑に関連することであるが、昨年度利用申込の様式を統一し、今年度から運用しているところである。来年度の定期状況報告では、対象者がハ・ニに該当する者で市町村から必要性を認められた事例について、この協議会の場で報告いただき、情報の共有を図るとともに、市町村間の取扱いにばらつきがでないよう、協議会で確認してもらうことを考えている。

以上で協議は終了

5 閉会

(田沢課長補佐) 登録更新予定の事業所があるため、来年1月を目途にもう1回協議会を開催予定であることを説明し、閉会。